

平成31年度  
事業計画書

地域包括支援センター

姫路市大津地域包括支援センター

## 1. 事業の内容

事業の指定	地域包括支援センター
事業の名称	姫路市大津地域包括支援センター
指定番号	2804000368
施設の所在地	〒671-1146 姫路市大津区大津町一丁目 31-111 TEL 079-236-3170 / FAX 079-236-3180
事業開始	平成 25 年 4 月 1 日
管理者	管理者 丸尾美保
事業実施地域	大津・南大津・大津茂小学校区
営業日	月曜日～金曜日（土曜・日曜・祝日・12/29～1/3 は定休日） （営業日外の電話相談については、転送電話にて対応する）
営業時間	8：35～17：20 （営業時間外の電話相談については、転送電話にて対応する）

## 2. 事業目標

次に掲げる年度目標の具体的対応策を周知・実行し、理念の実現を目指す。

目 標	地域包括支援センターの更なる周知と窓口業務の充実を図る。
理 由	地域包括支援センターの役割や機能を地域住民や関係者に6年間にわたり普及活動を行ってきたため、地域住民が直接窓口に来ることも多くなってきた。また市役所、保健所、警察、消防等から、高齢者の相談窓口が地域包括支援センターであると紹介されて来られる方が増えているが、看板が側面にあるため、車道、表通りの徒歩の方も来所する方にはわかりにくい。第三者評価でも事務所の表記ができていないと指摘を受けており、地域住民が分かりやすく相談に来やすい環境づくりが必要であるため。
具体的対応策	<ol style="list-style-type: none"> <li>1. 地域包括支援センターの立地、看板等の表示がわかりにくいいため、旗を作って、事務所前に設置する。</li> <li>2. 地域住民向けのチラシに地域包括支援センターの詳しい地図を表示する。</li> <li>3. どの職種でも一定の対応ができるように内部、外部研修の参加を継続し、窓口業務の強化を図る。</li> </ol>

### 3. 職員配置

介護予防ケアマネジメント業務や総合相談支援業務等を円滑に行うために次の人員を配置する。

職 種	常 勤	非常勤		フルパート		パート		合 計	
		人数	換算	人数	換算	人数	換算	人数	換算
管理者（主任ケアマネ兼務）	1							1	1.0
保健師等	1			1	1.0			2	2.0
社会福祉士	1							1	1.0
主任介護支援専門員									
認知症担当従事者	1							1	1.0
介護予防支援従事者		2	1.8			4	1.6	6	3.4
	4	2	1.8	1	1.0	4	1.6	11	8.4

### 4. サービスの種類

地域住民の保険医療の向上及び、福祉の増進を包括的に支援することを目的として次のサービスを実施する。

種 類	内 容
介護予防ケアマネジメント業務	介護予防事業として、いきいき百歳体操など介護予防に関する知識の普及啓発活動、要支援者に対する介護予防サービスのケアマネジメント
総合相談支援業務	地域におけるネットワークの構築、高齢者やその家族の実態把握、総合相談支援、認知症サロン（学習会）及び地域ケア会議の定期開催
権利擁護業務	日常生活自立支援（福祉サービス利用援助）事業、成年後見制度など権利擁護を目的とするサービスの利用のための支援、高齢者虐待の防止および早期発見のための援助
包括的・継続的ケアマネジメント業務	支援困難事例に関する介護支援専門員への助言、地域の介護支援専門員に対する資質の向上とネットワークづくりのための定期的な研修の企画と開催

## 5. 施設内職員研修

職員の資質の向上を図り、より質の高いサービスを実行していくために、毎月、各委員会が中心となって次のとおり施設内研修を実施する。

月	研 修 名	対 象	研修担当
4月	倫理及び法令遵守、 個人情報研修に関する研修	全職員	理事長・事務長・管理者
7月	地域包括業務研修	全職員	地域包括支援センター
1月	地域包括業務研修	全職員	地域包括支援センター

※大津みやび野デイサービスセンターの施設内研修に参加する。

## 6. 研修計画

各職員の職種と役割、経験年数に合わせて、習得すべき能力やスキルを明確にし、ボトムアップ（底上げ）を図るため、それぞれに応じた研修への参加を促す。

対 象	研 修 内 容	研 修 名
管理職	・各事業所を取りまとめるリーダーとして求められる役割や職員のストレスマネジメント等について	リーダー研修
法人全体	・福祉のプロとして、選ばれる事業所となるために必要なマナー等について	接遇研修
法人全体	・職員の健康増進及び生活習慣病等について	産業医研修